

大和地域 学校統合準備協議会だより (No.9)

平成24年 9月 三原市教育委員会

大和地域学校統合準備協議会の「学校経営検討部会」を8月8日(水)に大草公民館で開催しました。協議・報告したことをお知らせします。

校名と設置場所について

「三原市立学校設置条例」の改正が行われ、統合小学校の名称が「大和小学校」に、設置場所が「大和町大具(旧大和高等学校跡地)」に正式に決定したことをお伝えしました。

通学について

通学について確認したことは、次のとおりです。

スクールバス利用と徒歩の通学条件

- ① スクールバス利用者
通学距離が自宅から学校までの実測2.5km以上の児童とする。
但し、次の場合はバス通学できる。
 - ・通学路の安全性が確保できない場合
 - ・2.5km境界付近の児童のうち、隣近所の児童でバス通学できる児童とできない児童がいる場合
 - ・その他校長が必要と認める場合
- ② 徒歩通学者
原則、通学班を編成し、登校する。

スクールバス運行など

- ① 運行路線
学校と保護者で組織する「通学小委員会」の意見を参考にし、毎年教育委員会が定める。
- ② 運行回数
バスの運行日は学校長が決める。
登校時1回、下校時1回運行する。
- ③ コース
平成25年度は12コースを予定。

- ※ 今後、こども園・小学校において通学に係る安全指導を行う予定です。
- ※ 新大具橋付近の安全対策については、様々なご意見をいただきました。どのような整備が可能か、関係部署と再度確認いたします。

制服について

制服、体操服、水着、シューズ、靴、かばん等、制服小委員会において検討された内容の最終報告を行いました。完全実施に向けては、平成27年4月まで2年間の猶予期間を設けています。(詳細については、8月22日に実施した保護者説明会において説明しました。)

校舎改修工事等について

旧大和高校校舎・体育館の改修工事の開始やプール建設・通学バスの乗り入れを想定した道路の整備・学校付近の歩道の設置などについて説明しました。

今後、開校に向けて計画的に工事を進めてまいります。近隣地域の皆様には特にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

☆ 先日「大和小学校保護者説明会」を開催したところ、たくさんの保護者の方にご来場いただきました。(8月22日【水】<大和文化センター クレオホール>)
ご質問やご意見、本当にありがとうございました。今後もご理解・ご協力をお願いいたします。

☆ 次回の「学校経営検討部会」は、12月に開催する予定です。